

学校法人 大原学園

介護福祉士 実務者研修

外国人受講生は、ふりがな対応の教材が選べます！



外国人対応
コースあり

専門実践教育訓練
給付制度適用！

50% 支給

一定の条件を満たす方が、給付金対象講座を受講・修了した場合、ご本人が支払った入学金及び受講料の50%に相当する額がハローワークより支給されます。

介護福祉士を目指すなら大原！

実務者研修から国家試験対策まで万全です！

2024年度：社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団
(受託事業者) 学校法人大原学園 梅田校
介護福祉士 実務者研修講座 申込案内書

自宅学習

外国人受講生でも安心サポート！

ふりがな対応教材を選択された方は、学習の進め方が分かる学習ガイドンス付き。また、添削課題はふりがなを付けて、分からない時はいつでも質問できるので安心です。

オリジナル教材で効率的に学習！

大原の自宅学習は介護福祉士国家試験の合格を意識したカリキュラムになっています。

テキスト・ドリル・添削課題による学習を通じ、介護福祉士国家試験の合格に必要な基本項目の知識が身につきます。



学習サポート

分からないことはメールや電話で質問ができますので、自宅学習での悩みや疑問の解消もしつかりサポートします。

オリジナルドリル

問題演習を繰り返すことで知識を定着させ、国家試験合格のための基本知識を身につけることができます。

問題編

人間の尊厳と自由（問題）

- 【問題】
- 次の記述のうち、正しいものは○を、誤っているものは×を、解答欄に記入しなさい。
- 介護職には、人間の多面的な理解が求められるからである。
 - 人間の尊厳とは、人間が個人として尊重されることを意味している。
 - 障害者基本法では、障害の有無にかかわらず基本的人権が尊重されることと規定されているが、国や地方公共団体の責務などについては規定していない。
 - アメリカの憲法改正やフランスの人権宣言は、国民主体による自由・平等の思想を定めたものである。
 - 社会権を憲法に明記したのは、アメリカのウィロー案件が契機である。
 - 参政権は、人間の幸福追求のために、個人の自由が憲法上自由な権利を保障する権利である。

無理なくレベルアップを図ります。

テキスト学習の段階から、国家試験合格を見据え、確実にマスターしておくべく問題を中心に、過去に出題されている問題も掲載。

解答編

人間の尊厳と自由（解答・解説）

【問題】

1	2	3	4	5
○	○	×	○	×
○	○	×	○	×
×	○	○	○	×

【解説】

3. 障害者基本法第1条において、全ての国民は、国庫の存続にのみならず、著しく社会的に貢献する者たるべきものとして尊重されることと、障害者の自由及び社会参加の実現等のため、基本的人権を定め、国、地方公共団体の責務を明らかにすることなどを規定している。

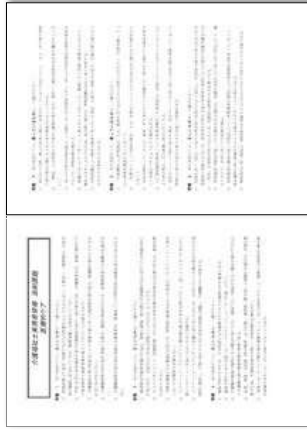
解答とともに必要に応じて、解説を記載しているので、知識を広げていくことができます。

実力チェックのオリジナル添削課題！

学習内容の習熟状況を定期的にチェックします。もちろん課題は国家試験がベースになっています。

添削課題は3回に分けて提出するので、学習ペースが作りやすい。

3回の課題提出で学習ベースを作りながら、さらに学習熟度のチェックを行います。国家試験がベースになっているので、添削課題を解くことにより介護福祉士国家試験合格に必要な基本項目の知識が身につきます。



課題の提出は2つの方式から選べます。

ご自身にあった課題提出方法が選べます。課題提出時に「Webテスト」または「郵送提出」のどちらかの方法をご選択ください。

Webテスト方式

インターネットと接続できる環境であれば、パソコンやスマートフォン、タブレットで、添削課題を解答することができます。場所や時間を選ばずに学習ができ、解答した場で採点結果が確認できるため、効率良く学習することができます。



郵送提出方式

パソコン等が苦手な方におすすめてです。同封されている解答用紙（マークシート）を各回ごとに郵送にて提出してください。提出いただいた課題は、採点結果に解答解説集を同封して返送いたします。



スクーリング

会場での演習（スクーリング）は最短6日間です。
スクーリングは充実した施設を使い、介護過程Ⅲと医療的ケア（演習）を学びます。
演習は介護する側と利用者側の両方を体験し、
利用者側の気持ちを理解した介護技術を習得します。

1日目

介護過程Ⅲ

介護過程の展開①

コミュニケーション技術

ケア計画を作成するための知識を身につけます。介護の基本となるコミュニケーション技術を身につけます。



2日目

介護過程Ⅲ

移動の介護 排泄の介護

様々な場面での移動の介護技術を身につけます。また利用者の状況に応じた排泄介護の知識・技術を身につけます。



3日目

介護過程Ⅲ

入浴の介護 着脱の介護

実践的な入浴介護と着脱技術を身につけます。



4日目

介護過程Ⅲ

食事の介護 総合評価

利用者の状況に応じた食事の介護に関する知識・技術を身につけます。スクーリングで培った技術の習熟度を確認します。



5日目
(午前)

介護過程Ⅲ

介護過程の展開②

1日目で学習した内容に基づき、各自でケア計画を作成し、グループワークを行います。



5日目
(午後)

医療的ケア(演習)※

喀痰吸引

喀痰吸引に関する知識・技術を身につけます。



6日目

医療的ケア(演習)※

心肺蘇生 経管栄養

心肺蘇生の基礎知識と経管栄養に関する知識・技術を身につけます。



講師のコメント

大原の実務者研修は、働きながらでも学びやすいカリキュラム設定です。

実技・演習のスクーリングは、最短6日間で設定しているため、勤務調整がしやすいように工夫しています。介護現場の経験のある方から未経験の方も受講されていますので、安心して受講してください。



萩原 身和 講師

*スクーリングの内容や順番が変更になる場合がございます。また、医療的ケア(演習)は、医療的ケアの種類に応じて修了回数以上の演習を実施しますので、修了回数によってはスクーリング

日数が長くなる場合がございます。あらかじめご了承ください。

保有資格別カリキュラム および受講期間

実務者研修のカリキュラムおよび受講期間・学習科目は、保有資格により異なります。受講に必要な学習科目および期間をご確認ください。

■ 保有資格別学習科目一覧	科目	ホームヘルパー2級	介護職員初任者研修	無資格の方
自宅学習	人間の尊厳と自立			●
	社会の理解 I			●
	社会の理解 II	●		●
	介護の基本 I		●	●
	介護の基本 II		●	●
	コミュニケーション技術	●		●
	生活支援技術 I		●	●
	生活支援技術 II		●	●
	介護過程 I		●	●
	介護過程 II	●		●
	発達と老化の理解 I	●		●
	発達と老化の理解 II	●		●
	認知症の理解 I	●		●
	認知症の理解 II	●		●
	障害の理解 I	●		●
	障害の理解 II	●		●
	こことからだのしくみ I			●
こことからだのしくみ II			●	
スクーリング	医療的ケア(講義・演習)	●		●
	介護過程 III	●		●
	スクーリング日数	6日間	6日間	6日間
受講期間		6か月または3か月	6か月または3か月	6か月

※●印が学習科目となります。
※その他の保有資格の学習科目については、受講希望会場へお問い合わせください。



介護福祉士実務者研修 Q&A

Q 初めて介護の勉強をしますが、受講はできますか？
初めて介護の勉強をする方でも受講可能です。しっかりと基礎知識と技術が身につくように親切丁寧に指導します。経験豊富な講師が指導するので、安心して受講ください。

Q 働きながらでも受講することはできますか？
働きながらでも学習が継続できるようにスクーリングは週1回6日間の通学で、無理なく受講できるように工夫されたカリキュラムになっています。

Q 受講料以外に費用はかかりませんか？
実務者研修の受講料には教材費等の受講に必要なものはすべて含まれていますのでご安心ください。

Q いつまでに申し込まなければいけませんか？
実務者研修は定員制で、各開講日程には申込期限があります。ご希望の日程が決まりましたら、お早めにお申込みください。

お申込みから 学習スタートまでの流れ



Q スクーリング授業を欠席する場合はどうなりますか？

お仕事の都合等で出席できない場合は、無料の振替出席制度を利用して、別のクラスへ出席することができます。
※欠席などにより振り替えができない場合がありますので、事前にご相談ください。

Q 介護福祉士国家試験を受験するにはどうしたらよいでしょうか？

実務者研修ルートで国家試験を受験するためには、実務者研修の修了と合わせて実務経験3年以上が必要で、国家試験の申込みは試験センターにてご自分で行ってください。
社会福祉振興・試験センター <https://www.sssc.or.jp/>
国家試験情報専用電話案内 TEL.03-3486-7559

Q 自宅学習で課題の提出はありますか？

保有資格により異なりますが、最大3回の添削課題の提出があります。提出方法はインターネットで解答する方式か、解答用紙を郵送で送付する方式が選べます。

教育訓練給付制度

給付金

〔介護福祉士実務者研修〕

(専門実践教育訓練給付金について)

2021年10月1日現在

専門実践教育訓練給付金とは、働く人の主体的で、中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。一定の条件を満たす雇用保険の被保険者[※](在職者)、または被保険者であった方(離職者)が、厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定の割合額(上限あり)がハローワークから支給される制度です。

※被保険者とは、一般被保険者及び高年齢被保険者をいいます。以下同じ。

〔専門実践教育訓練給付金〕

お申込から
支給申請までの
流れ



①② 支給要件照会手続〈対象者の確認〉 任意 ※支給要件の確認は、本人の住所を管轄するハローワークでご確認ください。

雇用保険の被保険者(在職者) …… 雇用保険の被保険者である方のうち、支給要件期間が3年以上(はじめて教育訓練給付金を受給する場合は2年以上)ある方
雇用保険の被保険者であった方(離職者) …… 被保険者資格を喪失した日(離職日翌日)以降、受講開始日までが1年以内(適用対象期間の延長あり)、かつ支給要件期間が3年以上(初めて教育訓練給付金を受給する場合は2年以上)ある方

支給要件期間について	<p>○被保険者期間が途中で中断していて、その中断期間が1年を超える場合には、中断以前の被保険者期間は通算されません。</p> <p>○過去に教育訓練給付金を受給したことがある場合、その時の受講開始日より前の被保険者期間は通算されません。</p> <p>このため、新たに支給資格を得るためには、過去の受講開始日から3年以上の雇用保険の被保険者期間が必要となります。</p> <p>更に平成26年10月1日以降教育訓練給付金を受給した場合は、その受給から今回の受講開始日前までに3年以上経過していることが必要となります。</p>
------------	---

③④ 受給資格確認申請等<受講前の事前申請手続> 必須 (注意) 各学習開始日の1ヵ月前までに手続が必要です。

ハローワークで配布する「教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格確認票」とジョブカード等必要書類をハローワークへご提出ください。

⑤ 入学手続 入学要項に従い手続をお取りください。

⑥ 受講開始〈修了要件〉

(1) 受講認定基準 (6ヵ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)	<p>①添削問題の提出率が100%の者</p> <p>②添削問題で100点中60点以上を取得した者</p> <p>③面接授業(スクーリング)については、面接授業ごとの出席時間数が履修時間数の3分の2以上の者</p>	<p>④介護過程Ⅲの修了試験(実技試験)で合格基準点に達した者</p> <p>⑤医療的ケア、救急蘇生法の演習において規定回数以上の演習修了者 上記5項目を満たした者について、受講認定を行います。</p>
(2) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	<p>①添削問題の提出率が100%の者</p> <p>②添削問題で100点中60点以上を取得した者</p> <p>③面接授業(スクーリング)については、面接授業ごとの出席時間数が履修時間数の3分の2以上の者</p>	<p>④介護過程Ⅲの修了試験(実技試験)で合格基準点に達した者</p> <p>⑤医療的ケア、救急蘇生法の演習において規定回数以上の演習修了者 上記5項目を満たした者について、修了認定を行います。</p>

⑦ 支給申請書類発行<受講修了> 上記⑥記載の修了認定基準を満たした方に、支給申請に必要な書類を発行します。

⑧ 支給申請手続 下記の申請期限までに、支給申請書類等の必要書類を、本人の住所を管轄するハローワークに提出し、給付金の支給申請手続を行ってください。

- ※申請期限内に申請を行っていただくことが原則ですが、申請期限を過ぎた場合でも、時効が完成するまでの期間(2年間)について申請が可能です。
- 受講修了時 受講修了日の翌日から起算して1ヵ月以内
 - 受講修了後 受講した専門実践教育訓練が目標としている資格を取得し、かつ修了した日の翌日から1年以内に被保険者として雇用された場合、雇用された日の翌日から起算して1ヵ月以内

⑨ 決定通知<給付金支給> 受講のために受講者本人が支払った入学金および受講料の50%相当額(年間上限40万円)が支給されます。

※受講修了後、受講した専門実践教育訓練が目標としている資格を取得し、かつ修了した日の翌日から1年以内に被保険者として雇用された場合は、70%相当額(年間上限56万円)が支給されます。

(注) 10年の間に複数回専門実践教育訓練を受講する場合、最初に専門実践教育訓練に係る教育訓練給付を受給した専門実践教育訓練の受講開始日を起点として10年を経過するまでの間に受講開始した専門実践教育訓練に係る教育訓練給付の合計額は、168万円が限度となります。

専門実践教育訓練指定番号

施設名 大原医療福祉製菓専門学校梅田校

- 指定番号 ① 2710014-1910011-9 介護福祉士実務者研修(通信課程) 6ヵ月
- ② 2710014-1910021-1 介護福祉士実務者研修(通信課程:ホームヘルパー2級取得者) 6ヵ月
- ③ 2710014-1910031-4 介護福祉士実務者研修(通信課程:初任者研修修了者) 6ヵ月

資格の大原 申込規約

【大切なご案内です。必ずお読みください。】

大原グループが提供する講座（講座に付随するフォロー・特典・オプション等を含む、以下同じ）をお申込みいただく場合には以下の申込規約により取り扱います。お申込み前にあらかじめ内容をお読みになり、ご不明な点はお申込前に受付窓口へお問い合わせください。当規約に定めのないものについては、各講座パンフレット、大原ホームページ、大原グループ校内規定、受講の手引き等（以下「パンフレット等」という）の定めによるものとします。また、パンフレット等で当規約と別の定めをしているものについては、その定めによるものとします。

1. 個人情報の利用について

個人情報の利用目的

お客様からご提供いただいた個人情報は次の目的で利用します。これらの利用目的のうち、6～9においてはお客様の登録番号や氏名などが他の受講生の方の目にふれる場合がございます。また10においてはお客様の氏名や試験番号などが出身校に提供される場合がございます。なお、お客様のお申し出により、8～10に関しましてはそれぞれの記載の対象から除外することもできますので、ご希望の場合は受付までお申し出ください。

1. お客様への連絡及び教材等の発送
2. 受講講座・関連講座及び就職・転職に関する情報の提供
3. 学籍・成績等の管理
4. 試験合格者の照会及び管理
5. 商品・サービスの改善
6. 出席の確認①お名前をお呼びする場合[氏名]②お客様自身で出席簿に記入する場合[登録番号・氏名・出席状況]
7. 答案練習・模擬試験等の答案返却①お名前をお呼びする場合[氏名]②お客様自身で答案の確認と受取りを行う場合[登録番号・氏名・生年月日・得点]
8. 答案練習・模擬試験等の成績上位者提示①成績上位者を校舎内に掲示する場合[氏名・得点・順位]
9. 受験願書の請求①試験願書を請求する場合[氏名・住所・電話番号・受験科目]
10. 出身校要請による合格情報の提供①合格情報を提供する場合[氏名・生年月日・学部・学科・試験名] ※ | 内は利用する個人情報です。

開校取得時の利用目的

1. 合格者の照会及び関連情報の提供【業務委託】
 2. 外部検定試験の事務処理
 3. 広報資料の制作
 4. 資料請求情報の取得及び関連情報の提供
 5. 入学情報の取得及び関連情報の提供
 6. 奨学生試験の事務処理
 7. 在籍及び成績等の学生管理
 8. 模擬試験等の成績集計
- 【情報提供】1. 受講講座及び関連講座に関する情報の提供

2. 講座のお申込について

1. 受講申込方法及び受講料等の額・支払方法などは、パンフレット等にてご確認ください。
2. 銀行振込手数料、郵送申込時の送料はお客様のご負担となります。
3. 未成年者が講座をお申込になる場合は親権者の同意書をお願いする場合がございます。
4. 受講契約は、大原グループが受講証を発行する時点まで成立するものとします。

3. 入学金について

大原グループの講座（通学・通信）に初めてお申込の方は、受講料の他に入学金が必要です（入学金不要講座を除く）。すでに入学金を納入されている方（入学金免除の方を含む）は、お申込時にそれを証明できるもの（受講証等）をご提示ください。なお、入学金不要講座のみお申込の方は、次回講座申込の際に入学金が必要です。

4. 教材の送料について

1. 通信講座及び教材発送の定めがある通学講座における日本国内への送料は、通常の場合無料となります。但し、送付先等の状況によっては受講料以外に送料や手数料を別途ご負担いただく場合がございます。
2. 通信講座における海外への送料は、送付に必要な諸費用を別途ご負担いただきます。詳しくは通信教育本部受付窓口にてご確認ください。

5. 講座の返金について

講座受講申込後の解約・返金をご希望の方は受付窓口へお申し出ください。解約に応じさせていただきます。

なお、入学金は初期登録手数料（注1）のため返金の対象とはなりません。また、返金は銀行振込で行い、振込手数料はお客様負担となります。

1) 講座開始日(注2)前の解約

原則として、受講済み受講料の全額を返金させていただきます。
※キャンペーン又は特典等により無料又は割引価格でご利用いただいた講座分の受講料については、正規受講料相当分を申し受けます。
※お受取りになった教材は、返金時まで全てご返却いただきます。その際に必要とされる送料はお客様負担となります。

2) 講座開始日以後の解約

① 解約する場合の返金額は、未提供部分の受講料相当額から、解約手数料として未提供部分の受講料相当額の20%に相当する金額(上限5万円)を控除した残額(百円未満切捨)となります。

② 未提供部分の受講料相当額は、以下の算式により計算します。

未提供部分の受講料相当額＝受講済み受講料×(受講期間(注3)－経過月数(注4))÷受講期間

(注1) 初期登録手数料

受講証発行料500円、メンバー登録料2,000円、データベース維持料3,500円。

(注2) 講座開始日

教室通学の場合は登録クラスの開講日、映像通学の場合は登録コースの開講日(第1回講義視聴可能日)、通信講座の場合は初回教材発送日とします。

(注3) 受講期間

ア. 教室通学の場合は、登録クラスの開講日の属する月から最終講義日の属する月までの期間(月数)とします。

イ. 映像通学の場合は、第1回講義視聴可能日(同日後にお申込みの場合は申込日)の属する月から最終講義視聴可能日の属する月までの期間(月数)とします。

ウ. 通信講座の場合は、初回教材発送日の属する月から最終教材発送日の属する月までの期間(月数)とします。なお、教材発送がない通信講座の場合は、第1回講義配信日(同日後にお申込みの場合は申込日)の属する月から最終講義配信日の属する月までの期間(月数)とします。

(注4) 経過月数

ア. 教室通学の場合は、登録クラス開講日の属する月から解約のお申出があった日の属する月までの月数とします。

イ. 映像通学の場合は、第1回講義視聴可能日(同日後にお申込みの場合は申込日)の属する月から解約のお申出があった日の属する月までの月数とします。但し、解約のお申出前に視聴済みの講義については、経過したもとして計算します。

ウ. 通信講座の場合は、初回教材発送日の属する月から解約のお申出があった日の属する月までの月数とします。なお、教材発送がない通信講座の場合は、第1回講義配信日(同日後にお申込みの場合は申込日)の属する月から解約のお申出があった日の属する月までの月数とします。

6. 受講証等について

1. 受講証(メンバーズカード・出席カード等を含む、以下同じ)は、お客様本人の権利行使においてのみ有効であり、第三者へ貸与・譲渡・共有等することはできません。また、受講証は常に携帯し、当校職員が必要と認めた場合は速やかに提示してください。
2. 大原グループが提供するWeb講義等の各種受講サービス利用時にはID・パスワードが必要となる場合がございます。利用資格はお客様本人にのみ帰属します。ID・パスワードを第三者に開示し、各種受講サービスの利用資格を不正に貸与・譲渡・共有等することはできません。
3. 上記1)又は2)に違反した場合には、その理由の如何を問わず、正規受講料の3倍の料金を申し受けます。

7. 各種事務手数料について

お申込された講座内容の変更や転校、受講証の再発行、各種証明書の発行及び職員による諸手続を行う場合には、所定の事務手数料が必要です。詳しくは受付窓口にてご確認ください。

8. 講座の運営について

1. 各講座とも、定員になり次第申込みを締め切らせていただく場合がございます。また、現在開講中又は将来開講予定の講座・コース・クラスにつき、やむを得ず変更又は開講する場合がございます。
2. 自然災害、公共交通機関の運休等のやむを得ない事情が生じた場合、休講又は講義日程・担当講師の変更等をする場合があります。この場合は各種フォロー制度(Webフォロー・振替出席等)をご利用ください。なお、当日出席する方のために予定通り講義を実施する場合があります。
3. 機器の故障や通信回線の異常等のやむを得ない事情が生じた場合、提供する講座等の運営を一時的に停止又は中止する場合があります。

9. 教材発送について

通信講座及び教材発送の定めがある通学講座における教材は、大原グループが定めた発送日程に従い、指定する宅配業者又は郵便事業者(以下「運送業者等」という)が各運送業者等の運送約款等に従ってお客様へお届けします。受付窓口でのお受取りや大原グループ職員によるお届けはできません。また、教材はお客様がご指定の送付先住所とお客様ご本人のお名前を宛先として送付します。

10. 教材の保存期間・サービス等の提供期間について

1. 教材は、受講証又はパンフレット等に記載された受講期間内、又は対象とする国家試験等の実施日まで在庫として保管いたします。教材に万一不足物や瑕疵があった場合には、この期間内に受付窓口までご連絡ください(開講経過後には、教材のお渡し・交換等はできません)。
2. 自習室の利用・質問への回答・答案添削などのサービス(以下「サービス等」という)の提供期間についても、パンフレット等に記載された受講期間内、又は対象とする国家試験等の実施日までとさせていただきます。なお、サービス等の提供につきましてはお申込をされたお客様ご本人に限らせていただきます。

11. 著作権について

1. 大原グループがお客様に提供する教材(電子教材並びに受講に関わるレジュメ・講義録等の情報を含む。)及び教材・講義映像・講義音声等を収録したデータやメディア媒体、その他一切の著作物(以下「大原教材」という)並びにホームページ・Eメール・SNS(ソーシャルネットワークサービス)等で大原グループが提供する情報(以下「情報等」という)は、著作権法上の保護対象となっています。
2. 大原教材について、以下の行為を禁止します。
 - ① 大原教材を、お客様本人の学習目的の範囲を超えて、複製(電子データ化を含む。以下同じ)すること
 - ② 大原グループの許可を得ずに大原教材を営利目的のためや個人的な目的のために使用すること
 - ③ 大原教材及びその複製物(電子データ化されたものを含む。以下同じ)を第三者に譲渡(オークション等への出品を含む。以下同じ)し、又は貸与すること
 - ④ 大原教材及びその複製物をインターネット上の共有サイト等にアップロードして掲載・放映・共有すること
 - ⑤ インターネット上に違法にアップロードされているものであることを知りながら、大原教材及びその複製物をダウンロードすること

12. 受講契約の解約等について

当規約、大原グループ校内規定等若しくは法令等に違反する行為、又は社会通念上のルールを著しく逸脱した行為があったと大原グループが認めた場合、大原グループは受講契約を即時解約し、今後のお取引一切をお断りし、大原グループ校舎への立入りを禁止する場合がございます。

13. 本試験のお申込について

講座の申込とは別に本試験(各種資格試験・検定)の申込が必要ですが、受験資格や試験申込期間等の詳細は主催団体等のホームページ等にてご確認ください。本試験のお申込等については大原グループでは責任を負いかねますので、必ずご自身でご確認ください。

14. 教育訓練給付制度について

制度の詳細及び指定制講座については、講座お申込前に各種パンフレット等又は厚生労働省ホームページ・ハローワーク等にてご確認ください。また、当制度の支給対象者であるか否かの判定については大原グループでは責任を負いかねますので、必ずご自身でご確認ください。

15. 責任について

大原グループの講座をご利用になり、その結果としてお客様の知識・技能の向上その他目的が万一達成できなかったとしても大原グループは一切責任を負いかねます。自然災害、公共交通機関の運休等のやむを得ない事情により休講、講義日程・担当講師の変更等があった場合や、天候不良や機器・通信回線の故障等でWeb講義等の各種受講サービスを受けられなかった場合も、大原グループでは一切責任を負いかねます。運送業者等による教材等の配達遅延や紛失等で教材等の受取が遅れた場合も同様とします。

16. 準拠法及び裁判管轄について

1. 当規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。
2. 当規約やパンフレット等に記載のない事項が生じた場合には、お客様と誠意をもって内容を協議し円満解決を図ります。また、万一が大原グループの学校等とお客様との間に訴訟や調停の必要が生じた場合には、当該学校等の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

17. 規約の変更等について

当規約は予告なく変更することがあります。なお、当規約を変更する場合や、パンフレット等で当規約とは別の定めをするものについては、大原ホームページにてご案内します。

18. 受付窓口について

大原グループ各校受付窓口・通信教育本部の所在地・連絡先・営業時間等は、大原ホームページ・各講座パンフレットにてご確認ください。

19. 施行日

2022年12月1日施行

大原ホームページ
<https://www.o-hara.jp/terms>



【大原グループ校内規定】快適な学習環境を維持するために、以下の諸規定を遵守してください。※各校において当規定と別の定めをしているものについては、その定めによります。

- (1) 校内においてはお互いに礼節ある言動を心がけ、他の受講生に迷惑をかけることがないようにご注意ください。また、各校舎ごとの禁止事項・注意事項にもご協力ください。
- (2) 施設・教材・備品等の保全に協力し、破損・汚損しないようにご注意ください。故意と認められる破損・汚損の場合は実質弁償を求めます。
- (3) 大原施設の不正使用は固く禁じます。また、空き教室等の無断使用や施設内の電源・コンセントの私的利用はできません。
- (4) 自習室の利用は受講期間中に限ります。利用時には、一人一席を原則としております。また、長時間自習室を離れる場合には他の受講生に席をお譲りください。
- (5) 当校施設内では定められた場所以外での喫煙・飲食を禁止しております。

- (6) 次の行為は禁止します。
 - ① 教室や自習室内における私語・携帯電話通話・席取りなど他の受講生の学習環境を害する行為
 - ② 他の受講生、講師、スタッフへの暴言・暴力等の威迫行為、嫌がらせ、痴漢その他の迷惑行為並びに講師中傷、名誉・信用を傷つけるような情報を流布する行為
 - ③ 施設内の備品、教材類、他人の荷物等を窃取する行為
 - ④ その他法令に違反する行為や公序良俗に反する行為
- (7) 当校周辺では、近隣住民からの要請及び警察の指導により自転車も駐輪禁止となっておりますのでご注意ください。併し、徒歩又は公共交通機関をご利用ください。

上記の項目に反する行為があった場合、警察への通報、受講上のサービス利用停止、受講契約の解除、損害賠償の請求、施設内への立入り禁止などの措置を講ずる場合があります。

明石（総合リハ）会場：スクーリングカリキュラム表（5月16日開講クラス）

日数	科目	時限	時間帯	内容		持ち物
一日目 .. 7月2日 (火)	介護過程Ⅲ		09:00~09:15	説明	オリエンテーション	1. スクーリングカリキュラム表 (このプリント) 2. テキスト (第2巻・第3巻) 3. 筆記用具・ノート 4. 服装は自由
		1限目	09:15~10:45	学科	第1章 介護過程の基礎的理解 第4章 自立に向けた介護の方法	
		2限目	10:55~12:25	学科	第1章 介護過程の基礎的理解	
		3限目	13:10~14:40	学科	第1章 介護過程の基礎的理解 第2章 介護過程の展開の実際	
		4限目	14:50~16:20	学科	第2章 介護過程の展開の実際	
		5限目	16:30~18:00	学科	第2章 介護過程の展開の実際 ●Aさんのアセスメント表(1)	
二日目 .. 7月9日 (火)	介護過程Ⅲ	1限目	09:00~10:30	学科	第2章 介護過程の展開の実際 ●Dさんのアセスメント表(1)	1. 受講記録カード 2. テキスト (第3巻) 3. 筆記用具・ノート 4. 服装は自由
		2限目	10:40~12:10	学科	第2章 介護過程の展開の実際 ●Dさんのアセスメント表(2) ●Dさんの介護計画書 ●Dさんの実施評価	
		3限目	12:55~14:25	演習	第2章 介護過程の展開の実際 ●Gさんのアセスメント表(1)	
		4限目	14:35~16:05	演習	第2章 介護過程の展開の実際 ●Gさんのアセスメント表(2)	
		5限目	16:15~17:45	演習	第2章 介護過程の展開の実際 ●Gさんの介護計画書	
三日目 .. 7月16日 (火)	介護過程Ⅲ	1限目	09:00~10:30	学科	第3章 コミュニケーションの技法 第1節 介護におけるコミュニケーション 第2節 介護におけるコミュニケーション技術	1. 受講記録カード 2. テキスト (第2巻・第3巻) 3. 筆記用具・ノート 4. 動きやすい服装 5. ボタン前開き パジャマ上下 6. バスタオル2枚 7. タオル1枚
		2限目	10:40~12:10	学科	第3章 介護過程の展開の実際 ●Qさんのアセスメント表(1) ●Qさんのアセスメント表(2) ●Qさんの介護計画書	
		3限目	12:55~14:25	実技	第3章 介護過程の展開の実際 ~Qさんの自立に向けた介護の実際~	
		4限目	14:35~16:05	実技	第3章 介護過程の展開の実際 ~Qさんの自立に向けた介護の実際~	
		5限目	16:15~17:45	実技	第3章 介護過程の展開の実際 ~Qさんの自立に向けた介護の実際~ ●Qさんの実施評価	
四日目 .. 7月23日 (火)	介護過程Ⅲ	1限目	09:00~10:30	学科	第3章 コミュニケーションの技法 第3節 介護場面における利用者・ 家族とのコミュニケーション 第4節 介護におけるチームの コミュニケーション	1. 受講記録カード 2. テキスト (第2巻・第3巻) 3. 筆記用具・ノート 4. 動きやすい服装 5. セリフ集
		2限目	10:40~12:10	学科	第3章 介護過程の展開の実際 ●Jさんのアセスメント表(1) ●Jさんのアセスメント表(2) ●Jさんの介護計画書	
		3限目	12:55~14:25	実技	第3章 介護過程の展開の実際 ~Jさんの自立に向けた介護の実際~	
		4限目	14:35~16:05	実技	第3章 介護過程の展開の実際 ~Jさんの自立に向けた介護の実際~	
		5限目	16:15~17:45	実技試験	介護過程Ⅲ・修了評価試験	

五日目 .. 7月30日 (火)	介護過程Ⅲ	1限目	09:00~10:30	学科	第4章 自立に向けた介護の方法	1. 受講記録カード 2. テキスト (第2巻) 3. 筆記用具・ノート 4. 秒針が付いた時計 (時計を持っている方のみ) 5. 動きやすい服装 6. セリフ集
		2限目	10:40~12:10	学科	第4章 自立に向けた介護の方法	
		3限目	12:20~13:05	学科	第5章 利用者の心身の状況に応じた介護	
	医療的ケア	4限目	13:50~15:20	実技	口腔内吸引 気管カニューレ内吸引	
		5限目	15:30~17:00	実技	胃ろうによる経管栄養法	
		6限目	17:10~17:55	実技	腸ろうによる経管栄養法	
六日目 .. 8月6日 (火)	医療的ケア	1限目	09:00~10:30	実技試験	医療的ケア：修了評価試験※	1. 受講記録カード 2. 筆記用具・ノート 3. 秒針が付いた時計 (時計を持っている方のみ) 4. 動きやすい服装 5. セリフ集
		2限目	10:40~12:10	実技試験	医療的ケア：修了評価試験※	
		3限目	12:55~14:25	実技試験	医療的ケア：修了評価試験※	
		4限目	14:35~16:05	実技試験	医療的ケア：修了評価試験※ 救急蘇生法演習※	
		5限目	16:15~17:45	実技試験	医療的ケア：修了評価試験※	

※医療的ケア試験については、医療的ケアの種類に応じて、それぞれ次の回数以上の試験を実施すること。
併せて、救急蘇生法演習についても1回以上実施すること。

【喀痰吸引】

- ①口腔 5回以上
- ②鼻腔 5回以上
- ③気管カニューレ内部 5回以上

【経管栄養】

- ①胃ろう又は腸ろう 5回以上
- ②経鼻経管栄養 5回以上

丹寿荘 & 明石（総合リハ）会場：スクーリングカリキュラム表（6月1日開講クラス）

日数	科目	時限	時間帯	内容		持ち物
一日目 .. 8月1日 (木) ・ 丹寿荘	介護過程Ⅲ		09:00~09:15	説明	オリエンテーション	1. スクーリングカリキュラム表 (このプリント) 2. テキスト (第2巻・第3巻) 3. 筆記用具・ノート 4. 上履き 5. 服装は自由
		1限目	09:15~10:45	学科	第1章 介護過程の基礎的理解 第4章 自立に向けた介護の方法	
		2限目	10:55~12:25	学科	第1章 介護過程の基礎的理解	
		3限目	13:10~14:40	学科	第1章 介護過程の基礎的理解 第2章 介護過程の展開の実際	
		4限目	14:50~16:20	学科	第2章 介護過程の展開の実際	
		5限目	16:30~18:00	学科	第2章 介護過程の展開の実際 ●Aさんのアセスメント表(1)	
二日目 .. 8月8日 (木) ・ 丹寿荘	介護過程Ⅲ	1限目	09:00~10:30	学科	第2章 介護過程の展開の実際 ●Dさんのアセスメント表(1)	1. 受講記録カード 2. テキスト (第3巻) 3. 筆記用具・ノート 4. 上履き 5. 服装は自由
		2限目	10:40~12:10	学科	第2章 介護過程の展開の実際 ●Dさんのアセスメント表(2) ●Dさんの介護計画書 ●Dさんの実施評価	
		3限目	12:55~14:25	演習	第2章 介護過程の展開の実際 ●Gさんのアセスメント表(1)	
		4限目	14:35~16:05	演習	第2章 介護過程の展開の実際 ●Gさんのアセスメント表(2)	
		5限目	16:15~17:45	演習	第2章 介護過程の展開の実際 ●Gさんの介護計画書	
三日目 .. 8月22日 (木) ・ 丹寿荘	介護過程Ⅲ	1限目	09:00~10:30	学科	第3章 コミュニケーションの技法 第1節 介護におけるコミュニケーション 第2節 介護におけるコミュニケーション技術	1. 受講記録カード 2. テキスト (第2巻・第3巻) 3. 筆記用具・ノート 4. 動きやすい服装 5. ボタン前開き パジャマ上下 6. バスタオル2枚 7. タオル1枚 8. 上履き
		2限目	10:40~12:10	学科	第3章 介護過程の展開の実際 ●Qさんのアセスメント表(1) ●Qさんのアセスメント表(2) ●Qさんの介護計画書	
		3限目	12:55~14:25	実技	第3章 介護過程の展開の実際 ~Qさんの自立に向けた介護の実際~	
		4限目	14:35~16:05	実技	第3章 介護過程の展開の実際 ~Qさんの自立に向けた介護の実際~	
		5限目	16:15~17:45	実技	第3章 介護過程の展開の実際 ~Qさんの自立に向けた介護の実際~ ●Qさんの実施評価	
四日目 .. 8月29日 (木) ・ 丹寿荘	介護過程Ⅲ	1限目	09:00~10:30	学科	第3章 コミュニケーションの技法 第3節 介護場面における利用者・ 家族とのコミュニケーション 第4節 介護におけるチームの コミュニケーション	1. 受講記録カード 2. テキスト (第2巻・第3巻) 3. 筆記用具・ノート 4. 動きやすい服装 5. セリフ集 6. 上履き
		2限目	10:40~12:10	学科	第3章 介護過程の展開の実際 ●Jさんのアセスメント表(1) ●Jさんのアセスメント表(2) ●Jさんの介護計画書	
		3限目	12:55~14:25	実技	第3章 介護過程の展開の実際 ~Jさんの自立に向けた介護の実際~	
		4限目	14:35~16:05	実技	第3章 介護過程の展開の実際 ~Jさんの自立に向けた介護の実際~	
		5限目	16:15~17:45	実技試験	介護過程Ⅲ・修了評価試験	

五日目 .. 9月5日 (木)・明石	介護過程Ⅲ	1限目	09:00~10:30	学科	第4章 自立に向けた介護の方法	1. 受講記録カード 2. テキスト (第2巻) 3. 筆記用具・ノート 4. 秒針が付いた時計 (時計を持っている方のみ) 5. 動きやすい服装 6. セリフ集
		2限目	10:40~12:10	学科	第4章 自立に向けた介護の方法	
		3限目	12:20~13:05	学科	第5章 利用者の心身の状況に応じた介護	
	医療的ケア	4限目	13:50~15:20	実技	口腔内吸引 気管カニューレ内吸引	
		5限目	15:30~17:00	実技	胃ろうによる経管栄養法	
		6限目	17:10~17:55	実技	腸ろうによる経管栄養法	
六日目 .. 9月12日 (木)・明石	医療的ケア	1限目	09:00~10:30	実技試験	医療的ケア：修了評価試験※	1. 受講記録カード 2. 筆記用具・ノート 3. 秒針が付いた時計 (時計を持っている方のみ) 4. 動きやすい服装 5. セリフ集
		2限目	10:40~12:10	実技試験	医療的ケア：修了評価試験※	
		3限目	12:55~14:25	実技試験	医療的ケア：修了評価試験※	
		4限目	14:35~16:05	実技試験	医療的ケア：修了評価試験※ 救急蘇生法演習※	
		5限目	16:15~17:45	実技試験	医療的ケア：修了評価試験※	

※医療的ケア試験については、医療的ケアの種類に応じて、それぞれ次の回数以上の試験を実施すること。
併せて、救急蘇生法演習についても1回以上実施すること。

【喀痰吸引】

- ①口腔 5回以上
- ②鼻腔 5回以上
- ③気管カニューレ内部 5回以上

【経管栄養】

- ①胃ろう又は腸ろう 5回以上
- ②経鼻経管栄養 5回以上

明石（総合リハ）会場：スクーリングカリキュラム表（6月16日開講クラス）

日数	科目	時限	時間帯	内容		持ち物
一日目 .. 9月17日 (火)	介護過程Ⅲ		09:00~09:15	説明	オリエンテーション	1. スクーリングカリキュラム表 (このプリント) 2. テキスト (第2巻・第3巻) 3. 筆記用具・ノート 4. 服装は自由
		1限目	09:15~10:45	学科	第1章 介護過程の基礎的理解 第4章 自立に向けた介護の方法	
		2限目	10:55~12:25	学科	第1章 介護過程の基礎的理解	
		3限目	13:10~14:40	学科	第1章 介護過程の基礎的理解 第2章 介護過程の展開の実際	
		4限目	14:50~16:20	学科	第2章 介護過程の展開の実際	
		5限目	16:30~18:00	学科	第2章 介護過程の展開の実際 ●Aさんのアセスメント表(1)	
二日目 .. 9月24日 (火)	介護過程Ⅲ	1限目	09:00~10:30	学科	第2章 介護過程の展開の実際 ●Dさんのアセスメント表(1)	1. 受講記録カード 2. テキスト (第3巻) 3. 筆記用具・ノート 4. 服装は自由
		2限目	10:40~12:10	学科	第2章 介護過程の展開の実際 ●Dさんのアセスメント表(2) ●Dさんの介護計画書 ●Dさんの実施評価	
		3限目	12:55~14:25	演習	第2章 介護過程の展開の実際 ●Gさんのアセスメント表(1)	
		4限目	14:35~16:05	演習	第2章 介護過程の展開の実際 ●Gさんのアセスメント表(2)	
		5限目	16:15~17:45	演習	第2章 介護過程の展開の実際 ●Gさんの介護計画書	
三日目 .. 10月1日 (火)	介護過程Ⅲ	1限目	09:00~10:30	学科	第3章 コミュニケーションの技法 第1節 介護におけるコミュニケーション 第2節 介護におけるコミュニケーション技術	1. 受講記録カード 2. テキスト (第2巻・第3巻) 3. 筆記用具・ノート 4. 動きやすい服装 5. ボタン前開き パジャマ上下 6. バスタオル2枚 7. タオル1枚
		2限目	10:40~12:10	学科	第3章 介護過程の展開の実際 ●Qさんのアセスメント表(1) ●Qさんのアセスメント表(2) ●Qさんの介護計画書	
		3限目	12:55~14:25	実技	第3章 介護過程の展開の実際 ~Qさんの自立に向けた介護の実際~	
		4限目	14:35~16:05	実技	第3章 介護過程の展開の実際 ~Qさんの自立に向けた介護の実際~	
		5限目	16:15~17:45	実技	第3章 介護過程の展開の実際 ~Qさんの自立に向けた介護の実際~ ●Qさんの実施評価	
四日目 .. 10月8日 (火)	介護過程Ⅲ	1限目	09:00~10:30	学科	第3章 コミュニケーションの技法 第3節 介護場面における利用者・ 家族とのコミュニケーション 第4節 介護におけるチームの コミュニケーション	1. 受講記録カード 2. テキスト (第2巻・第3巻) 3. 筆記用具・ノート 4. 動きやすい服装 5. セリフ集
		2限目	10:40~12:10	学科	第3章 介護過程の展開の実際 ●Jさんのアセスメント表(1) ●Jさんのアセスメント表(2) ●Jさんの介護計画書	
		3限目	12:55~14:25	実技	第3章 介護過程の展開の実際 ~Jさんの自立に向けた介護の実際~	
		4限目	14:35~16:05	実技	第3章 介護過程の展開の実際 ~Jさんの自立に向けた介護の実際~	
		5限目	16:15~17:45	実技試験	介護過程Ⅲ・修了評価試験	

五 日 目 .. 10 月 15 日 (火)	介 護 過 程 Ⅲ	1 限 目	09:00~10:30	学 科	第4章 自立に向けた介護の方法	1. 受講記録カード 2. テキスト (第2巻) 3. 筆記用具・ノート 4. 秒針が付いた時計 (時計を持っている方のみ) 5. 動きやすい服装 6. セリフ集
		2 限 目	10:40~12:10	学 科	第4章 自立に向けた介護の方法	
		3 限 目	12:20~13:05	学 科	第5章 利用者の心身の状況に応じた介護	
	医 療 的 ケ ア	4 限 目	13:50~15:20	実 技	口腔内吸引 気管カニューレ内吸引	
		5 限 目	15:30~17:00	実 技	胃ろうによる経管栄養法	
		6 限 目	17:10~17:55	実 技	腸ろうによる経管栄養法	
六 日 目 .. 10 月 22 日 (火)	医 療 的 ケ ア	1 限 目	09:00~10:30	実 技 試 験	医療的ケア：修了評価試験※	1. 受講記録カード 2. 筆記用具・ノート 3. 秒針が付いた時計 (時計を持っている方のみ) 4. 動きやすい服装 5. セリフ集
		2 限 目	10:40~12:10	実 技 試 験	医療的ケア：修了評価試験※	
		3 限 目	12:55~14:25	実 技 試 験	医療的ケア：修了評価試験※	
		4 限 目	14:35~16:05	実 技 試 験	医療的ケア：修了評価試験※ 救急蘇生法演習※	
		5 限 目	16:15~17:45	実 技 試 験	医療的ケア：修了評価試験※	

※医療的ケア試験については、医療的ケアの種類に応じて、それぞれ次の回数以上の試験を実施すること。
併せて、救急蘇生法演習についても1回以上実施すること。

【喀痰吸引】

- ①口腔 5回以上
- ②鼻腔 5回以上
- ③気管カニューレ内部 5回以上

【経管栄養】

- ①胃ろう又は腸ろう 5回以上
- ②経鼻経管栄養 5回以上

令和6年度：社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団 (受託事業者) 学校法人大原学園 介護福祉士実務者研修講座申込書

下記、赤枠の該当箇所に必要事項をご記入下さい。

記入日	西暦	年	月	日
ご署名				

※ご署名が無い場合は、お申込みを受け付けることができません。必ずご記入ください。

- ① 私は、私の受講する講座案内に記載のある「資格の大原 申込規約」を承知の上、資格の大原の講座を申込みます。
- ② 第1回から第3回までのスクーリング会場のなかで、希望する会場に○印を記入して下さい。

第1回	スクーリング会場(総合リハビリテーション)会場	学習開始日(5/16)～	クラス番号()	
第2回	スクーリング会場(丹寿荘)会場	学習開始日(6/1)～	クラス番号()	
第3回	スクーリング会場(総合リハビリテーション)会場	学習開始日(6/16)～	クラス番号()	
学校記入欄				

学校使用欄
縦 4 cm
×
横 3 cm
写真貼付

- ③ 下記太枠内をご記入ください。※大原グループへの入学が初めての方は、登録番号以外をすべてご記入下さい。電話番号やメールアドレスを緊急連絡等で使用する場合がありますので、連絡可能なものをご記入ください。

登録番号		-				申込番号						
フリガナ						生年月日	西暦	年	月	日	性別	男・女
氏名						職業	会社員・自営業・学生・その他()					
						勤務先名						
送付先住所(現住所)	〒□□□-□□□□											
日中に連絡可能な電話番号	()											
メールアドレス	@											
送付方法	佐川急便にてお送りいたします。 ※現在通信講座を受講中の方については、既に申請頂いた送付方法にて、ご送付いたします。(一部の地域はゆうパックに限定となります。)											

- ④ 教育訓練給付制度(専門実践教育訓練給付金)をご利用の方は、下記にチェックを入れ、利用コース名をご記入ください。

専門実践教育訓練給付金	<input type="checkbox"/> 済	住所を管轄するハローワークでの事前手続	利用コース	実務者研修()会場 ()ヶ月コース
	<input type="checkbox"/> 未済			学習開始日 ()月()日

※専門実践「教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格者証」(写し)も一緒にご提出下さい。

- ⑤ ①外国人受講生対応のふりがな対応教材を希望する方は「希望する」にチェックを入れてください。

ふりがな対応教材	<input type="checkbox"/> 希望する	※ふりがな対応の教材を発送いたします。
②お申し込みを希望されるコースの太枠内に○印をご記入ください。また、取得資格等によりセットコースが異なりますので、裏面も併せてご記入ください。		
<input type="radio"/>	6ヵ月コース	⇒裏面 ⑤ ご記入ください。

- ⑥ 取得資格による免除を受ける方の必要書類について ※取得済資格がある場合には、免除される科目がございます。

科目免除認定に必要な書類 ※科目が免除となる下記資格をすでにお持ちの方は、該当する取得済資格の太枠内に○印をご記入いただき○印を付けた該当する全ての取得済資格証のコピー(写し)をご提出ください。

<input type="checkbox"/>	ホームヘルパー2級資格証
<input type="checkbox"/>	介護職員初任者研修修了証

【注意事項】

- 科目免除の認定は、出願時に取得済資格証提出で認定いたしますので、事後のお申し出による科目免除の認定はできませんので予めご了承ください。
- 上記資格証記載の姓が婚姻等により現在の姓と異なる場合には、戸籍の個人事項証明書(戸籍抄本)の原本を上記資格証と併せてご提出ください。(発行後、3ヵ月以内に限り)
- 取得済資格証のコピー(写し)は、A4サイズでご提出をお願いいたします。

- ⑦ お支払い受講料(学校記入欄)

通学受講料 ☆1		円
入学金	免除	
合計金額		円

☆1 割引制度の適用がある場合は、割引後の受講料をご記入ください。

学校確認欄:

学校記入欄	確認													
	備考	<input type="checkbox"/> 受験資格確認済み <input type="checkbox"/> 資格証の確認済み <input type="checkbox"/> 戸籍抄本の確認済み <input type="checkbox"/> 本試験案内済み <input type="checkbox"/> 専門実践給付金:受給資格証のコピー(両面(済/後日)-指定コース・支給対象・修了要件) <input type="checkbox"/> その他()												
支払方法	支払方法	<input type="checkbox"/> 窓口現金(預り金) <input type="checkbox"/> 円・お釣り <input type="checkbox"/> 円 <input type="checkbox"/> クレジットカード <input type="checkbox"/> デビットカード <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> 郵便振替 <input type="checkbox"/> 教育ローン <input type="checkbox"/> 大学生協等() <input type="checkbox"/> その他()												
	照会	処理	通信	給付	人材	営業	西暦					年	月	日

↑折曲げ線
キリトリ

専門実践教育訓練給付制度を利用する方は、学習開始日の1ヵ月前までに住所地のハローワークでの手続きが必要です。 ※事後の申請はできませんので、ご注意ください。

⑧『6ヵ月コース』 該当する箇所に○印をご記入ください。[①・②に該当される方は、裏面の⑥もご記入下さい。]

1. 実務者研修講座

○印	取得済資格・研修	受講料(税込)
	①ホームヘルパー2級修了者	69,800円
	②介護職員初任者研修修了者	69,800円
	③上記以外の方(無資格の方)	83,100円

申込み手順について

申込締切日：第1回 総合リハビリテーション会場 4月30日(火)、学習開始日 5月16日(木) 教材発送
：第2回 丹寿荘会場 & 総合リハ会場 4月30日(火)、学習開始日 6月1日(土) 教材発送
：第3回 総合リハビリテーション会場 4月30日(火)、学習開始日 6月16日(日) 教材発送

Step 1 申込定員の確認

- ・兵庫県社会福祉事業団へ定員状況について、必ずお問い合わせのうえ申込手続きして下さい。
- ・問い合わせ先
担当者：実務者研修担当者宛
電 話：078-929-5655

Step 2 受講料の支払い

- ・振込先：三菱UFJ銀行 梅田新道支店
口座：普通1183906
名義：学校法人大原学園梅田校
振込手数料はご自身で負担下さい。

Step 3 講座申込書などの送付

- ・下記の書類を同封してご郵送下さい。
 - ① 講座申込書
 - ② 受講料振込み控え
 - ③ 該当者のみ
 - ア ホームヘルパー2級資格証(写し)
 - 又は
 - イ 介護職員初任者研修修了証(写し)
 - ④ 該当者のみ
 - ア 戸籍抄本(原本)
 - ⑤ 該当者のみ
 - ア 専門実践教育訓練給付金「受給資格確認通知書」(写し)
- ・送付先
〒651-2134
兵庫県神戸市西区曙町1070
兵庫県社会福祉事業団
事務局総務課 実務者研修担当者 宛

Step 4 受講許可証(大原メンバーズカードの送付)

- ・全ての手続きが完了した後に、ご自宅宛に「教材発送までのご案内」冊子を発送致します。
- ・教材の発送は学習開始日の3日前後に、ご自宅宛に佐川急便にてお届けを予定しています。

注意事項

専門実践教育訓練給付金のご利用を検討されている方は、学習開始日の1ヵ月前までに住所地管轄のハローワークにて申請手続きが必要となります。手続きなどの詳細については、住所管轄のハローワークへお尋ね下さい。

↑折曲げ線

きりり

↑折曲げ線

↑折曲げ線